

令和8～10年度 氷川町特定健康診査受診率向上事業業務委託仕様書

1. 業務名

令和8～10年度 氷川町特定健診受診率向上事業業務委託

2. 委託の目的

氷川町では、保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定し、特定健康診査受診率向上は重要な課題として位置づけられている。データを活用した特定健康診査の未受診者に向けた効率的・効果的な個別勧奨通知等の施策を立案し、実施することで特定健康診査受診率の向上を図るために委託する。

3. 氷川町が行う業務

関係データ等の提供

- (1) 氷川町は委託業務に使用するため、健診結果データ等（別紙1「氷川町が受注者に提供するデータ等」）を受注者に提供する。
- (2) データの提供に当たっては、原則として、氷川町から受注者へ LGWAN を通じて提供するものとする。
- (3) (2)の運用ができない場合は、受注者が指定する追跡可能な配送サービス（レターパックプラス、書留、特定記録郵便、ゆうパック等）またはセキュリティの担保されたファイル共有サービスの利用により氷川町受注者間でデータの授受を行う。

4. 受注者が行う業務

(1) データ分析業務

受注者は前項により氷川町が提供するデータ等について、効率的・効果的な受診勧奨を実現するためのデータ分析業務を行う。

ア データ分析を可能にするためのデータ加工業務

氷川町から提供される各データファイルを統合し、可能な限り欠損している値に関してはそれを埋める等、データ分析が可能になる状態にデータを加工する作業を行う。

イ 受診勧奨すべき対象者の特定業務

データ分析により、健診対象者ごとの健診受診の予測値（受診確率）を算出する等し、受診勧奨すべき対象者を特定する。

ウ 受診勧奨対象者の決定業務

イにより特定した「受診勧奨すべき対象者」より氷川町の合意をもって、受診勧奨対象者を最終決定する。

エ 個人情報の廃棄等

受注者は、この契約による業務を処理するために氷川町から引き渡された個人情報（受注者が自ら収集した個人情報を除く。）が記録された資料または媒体等を、この契約の有効期間終了後6ヶ月以内に廃棄（第三者へ廃棄を委託する場合を含む。）する。ただし、受注者は、氷川町からの期末報告書の再出力等の追加業務への対応等のために必要と判断した場合、当該期間経過後も必要かつ合理的な期間、当該資料または媒体等を保持する。この場合であっても、氷川町が廃棄を指示した場合、受注者は直ちに当該資料または媒体等を廃棄する。

(2) 通知による受診勧奨業務

受注者は(1)に定めるデータ分析の結果を基に、次のとおり受診勧奨を実施する。

ア 対象者

分析により全健診対象者の中から特定した受診勧奨すべき対象者のうち、氷川町が合意した者

イ 通知発送の数量及び回数

令和8年度 約2,000通 年度内2回(8月、10月頃)

令和9年度 約2,000通 年度内2回(8月、10月頃)

令和10年度 約2,000通 年度内2回(8月、10月頃)

ウ 通知物の内容

通知物(受診勧奨用資材)については、勧奨対象者の特性に合わせた個別かつ訴求力の高い内容のものとする。そのうち、10月頃に発送するものについては受診券つきのものを想定している。

エ 通知物の印刷

氷川町が提供する情報を基に送付対象者の郵便番号、住所、宛名を記載した通知物を8月発送分は圧着形式のはがき、10月発送分はA4判はがきでの印刷を想定している。

オ 通知物の宛名印字

宛名印字に関しては漢字又はカナ印字にて行う。

受注者の指定する形式の外字ファイルを提供できる場合、外字への変換を対応する。漢字印字を行う際、外字対応ができない場合は原則カナ印字で発送対応を行う。この際、転居情報等は、氷川町が提供する情報に全て反映されているものとする。

カ 通知物の校正

通知物の印刷内容に関して、氷川町に事前に校正の確認を行う。受注者は、氷川町の要望による修正を実施するが、その回数は最大3回とする。

キ 受診勧奨対象者の最終決定

既健診受診者等の除外対象者となる情報を基に、最終的な勧奨対象者に発送を行う。除外対象者の情報は、原則、発送日の約2週間前までに氷川町が受注者へ提供する。

ク サンプル納品

通知物発送後速やかに、氷川町に対し各2部のサンプルを納品する。

(3) 報告及びその他業務

受注者は委託期間中、以下の報告等を行う。

ア 年度末報告業務

委託期間が終了するまでに、委託期間中の最新の受診結果データに基づく、受診勧奨事業実施による受診率の変化等(全体受診率・過去健診経験者受診率・過去健診未経験者受診率を年間及び月別の集計を含む)について効果検証を実施し、その結果を氷川町に対し報告を行う。

報告に当たって必要なデータは、氷川町から受注者へ直接提供する。

上記効果検証を基に、次年度以降に実施すべき受診勧奨業務の有効な施策について、氷川町に提案を行う。

イ その他必要とされる業務

氷川町の取り組み状況に応じて必要と考えられる事業を提案し、氷川町との同意のもと実施する。この契約内容に定めのない事業の実施を検討する場合は、氷川町及び受注者の協議にて単価等を設定し実施する。

5. その他の特記事項

- (1) 委託を受けた業務については、業務を一括して第三者に譲渡してはならない。
- (2) 本業務の履行にあたり、細心の注意をもって個人情報の管理にあたること。
- (3) 契約後速やかに、全体スケジュール等の詳細について打ち合わせを実施すること。
- (4) 受注者は氷川町が要請する緊急の連絡や協議には実務上可能な限り迅速に対処する。
- (5) その他、業務仕様書に定めのない事項については、氷川町及び受注者が協議して定める。

別紙1

氷川町が受託者に提供するデータ等

委託者は、「令和8～10年度 氷川町特定健康診査受診率向上事業業務委託」の定めに従い、実施する事業に応じて以下のデータを受託者に提供する。なお、任意で実施する事業ごとに必要なデータの種類・抽出期間については、該当事業の仕様書を参照すること。

1. 委託業務の開始に当たって提供するもの

(1) 特定健診関連情報データ(必須)

① 特定健診・特定保健指導受診歴データ

- ・ FKAC165／ファイル形式:CSV 過去4年度分(前年度分を含まない)
- ・ FKAC167／ファイル形式:CSV 過去5年度分(前年度分を含む)

② 特定健診対象者データ

各年度の当初時点(4月1日)で、その年度内の健診対象全員のデータを含むもの。

- ・ FKAC161又はFKAC173など／ファイル形式:CSV 当年度を含む3年度分

※上記が抽出できない場合、もしくは上記が実際の勧奨対象者と乖離がある場合、委託者作成の特定健診対象者データ／ファイル形式:Excel, CSV

(2) 被保険者情報データ(必須)

被保険者管理台帳(KDB 帳票 p26_006)／ファイル形式:CSV

(3) レセプト電算コード情報データ(任意)

- ① 医科レセプト(21_RECODEINFO_MED.CSV)／ファイル形式:CSV
- ② 調剤レセプト(24_RECODEINFO_PHA.CSV)／ファイル形式:CSV
- ③ DPC レセプト(22_RECODEINFO_DPC.CSV)／ファイル形式:CSV

(4) 突合 CSV データ(任意)

- ① 医療傷病名／ファイル形式:CSV
- ② 医療レセプト管理／ファイル形式:CSV
- ③ 医療摘要／ファイル形式:CSV

(5) 医療機関分析業務関連データ(任意)

医療機関コードおよび対象医療機関名リスト

(6) 印刷・発送関連データ(必須)

① 宛名印字用データ

・宛名データ／ファイル形式:Excel, CSV

※文字コードは原則 Shift-JIS、フォントは MS 明朝とする。

※個人識別番号(前項(1)の必須データに含まれる番号と同一のもの)、郵便番号、住所、住所方書、漢字氏名、カタカナ氏名が含まれること。

② 外字ファイル／ファイル形式:TTE, EUF

③ 宛名印字箇所レイアウト／ファイル形式:Excel

※宛名データのうち印字に使用する箇所を、受託者の定める様式に従い提供するものとする。

(7) 資材作成用データ(必須)

① 健診情報管理データ／ファイル形式:Excel

※資材に印字する健診情報について受託者の定める様式に従い提供するものとする。

② 市町村章データ／ファイル形式:JPEG

※印刷に耐えうる解像度とする。

2. 通知物の発送の都度提供するもの

印刷・発送関連データ(必須)

発送対象者リスト作成データ

・ 除外データ／ファイル形式:Excel, CSV

※発送対象から除外対象者について、発送の都度受託者の定める様式に従い提供するものとする。

3. 期末報告前に提供するもの

報告書関連データ(必須)

報告書作成用データ

・ 受診結果データ／ファイル形式:Excel, CSV 当年度を含む3年度分

※受診者の個人番号、受診年月日(8ケタ)、受診区分フラグの3列を含むものとする。

4. その他

その他業務実施の上で必要なデータ

業務を実施する上で、本紙に定めのないデータが必要になった場合、委託者、受託者にて協議の上、提供する。